

(記者会見資料)

西日本ジェイアールバス・市バスが
ますます便利に!



令和2年8月12日
西日本ジェイアールバス株式会社
〔総務部広報室〕

京都市交通局
〔営業推進室〕
TEL075-863-5061
自動車部運輸課
TEL075-863-5132

高雄～京北地域の公共交通の利便性向上に向けた取組について

この度、より一層便利で、暮らしやすいまちの実現を目指し、西日本ジェイアールバス株式会社（以下「JRバス」という。）及び京都市交通局が連携し、「高雄地域への均一運賃区間の拡大」及び「市バスの梅ノ尾への延伸」について、下記のとおり実施します。また、JRバスでは、梅ノ尾～周山（京北）間の運賃の見直しを検討していますので、併せてお知らせします。

この均一運賃区間の拡大に伴い、「バス一日券」や「市内中心フリー」定期券の利用範囲も広がることから、この地域にお住いの皆様の通勤・通学や、観光で御利用の方々の利便性が大きく向上するとともに、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、地元の皆様の御利用の分散化や、京都市内全体の観光の分散化を図ります。

記

1 実施内容

(1) 高雄地域への均一運賃区間の拡大

ア 運賃の均一化

高雄地域（梅ノ尾）から京都駅・四条駅までの運賃（160円～530円）を、市バス・JRバス双方で230円とします。

イ 「市内中心フリー」定期券の適用範囲の拡大とJRバスとの共通利用範囲の拡大

均一運賃区間を適用範囲とする市バスの「市内中心フリー」定期券（通勤・通学（大学生））について、均一運賃区間の拡大等に伴い、新たに高雄地域（梅ノ尾まで）でも、市バスに御乗車いただけます。

また、この定期券（IC・磁気・紙）のうち、ICのICOCA定期券は、令和2年4月から均一運賃区間内において共通利用を行っていますので、JRバスにも御乗車いただけます（梅ノ尾以北は除きます）。

ウ 「バス一日券」等の適用範囲の拡大とJRバスとの共通利用化

均一運賃区間を適用範囲とする「バス一日券」について、均一運賃区間の拡大等に伴い、新たに高雄地域（梅ノ尾）まで、市バスに御乗車いただけます。

また、均一運賃区間の拡大に合わせ、「バス一日券」及び「地下鉄・バス一日（二日）券」で、新たにJRバスでも、御乗車いただけます（これまで御利用いただけなかった市内均一運賃区間内の路線を含め、梅ノ尾以南の全てのJRバス路線で利用できます）。

(2) 市バスの梅ノ尾への延伸

均一運賃区間の拡大に合わせ、現在、高雄までの運行となっている市バス8号系統（平日20回/日）について、全便を梅ノ尾まで延伸します。

(3) JRバスの梅ノ尾～周山（京北）間における運賃の見直し

JRバスの梅ノ尾以北の運賃について、均一運賃区間内外で運賃に大きな差が生じるため、これを緩和し、これまで以上に多くのお客様に御利用いただけるよう、運賃の見直しを検討しています。

2 実施時期

令和3年3月（予定）

※今後、国への認可申請等各種手続きを経て実施

3 その他

この取組に合わせ、今後、区役所等の関係部署、地域の皆様及びJRバスと連携して、高雄～京北地域のさらなる活性化に向けた検討を進めてまいります。

4 問合せ先

市バスに関すること

ア 運賃に関すること

京都市交通局営業推進室

TEL 075-863-5061

イ 路線に関すること

京都市交通局自動車部運輸課

TEL 075-863-5132

